

## 田舎館村小・中学生スポーツ大会等参加補助事業申請手順

1. 補助対象者は下記のとおり。

※前提として予選大会を勝ち上がったもの。初戦敗退でも出場権を得たものや申込のみで  
出場権を得たものは対象外。

- ・村内に在住する小・中学生
- ・村内団体に所属する指導者・引率者（1団体1人、村内在住団員10人以上は4人まで）

2. 各大会の補助率は ※地区大会 1/1、県大会 1/2、東北大会 7/10、全国大会 8/10  
※地区大会の対象大会は中体連のみ。

※同一種目で同様規模の大会がある場合、東北・全国大会ともに同一年度で一大会のみ補助  
県大会は回数制限なし。

3. 大会へ参加する事が決まったら、下記の書類を事務局へ提出する。

### ①補助金積算書（個人 or 団体）

○該当箇所を記入 or 選択（丸で囲む）

○経費一覧について

- ・交通費 … 鉄道賃、航空賃、船賃、車両借上料
- ・高速道路料金 … 有料道路を含む
- ・車両燃料代 … 申請は概算、精算は移動に要した燃料代の領収書による  
出発前に燃料満タンにし、帰宅までの給油分を経費とすること。
- ・駐車場代 … 大会会場、宿泊施設
- ・宿泊費 … 1人1泊あたり10,000円を限度とする
- ・大会参加費 … 参加費、大会参加消耗品（プログラム等）
- ・運送費 … 楽器運送 ・送料、振込手数料 ・その他 … その他必要な経費  
食費、ジュース代などは補助対象経費とならないので注意すること。

※大会参加に係わる経費の見積もりは、必要最低限の金額で算出すること。

②出場権を得た予選会等の大会要項とその結果がわかるもの、大会参加登録されている  
ことがわかる書類（参加登録者名簿等）

③これから参加する大会の要項、大会参加登録されていることがわかる書類（参加登  
録者名簿等）

4. 補助金申請手続きは、大会開催前までに必ず行う。大会終了後の申請は原則認めない。

5. 大会が終わり、経費の精算が完了したら、下記の書類を事務局へ速やかに提出する。

①大会の結果がわかるもの

②精算した経費の領収書やレシート

- ・ETCを利用した場合は利用明細書でも可。
- ・領収書等が無ければ補助対象にならない。

6. 経費精算後、補助対象額を口座振込により支払う。

経費精算より先に補助対象額を支払うこともできるが、申請金額より経費がかからなかつた場合は、差額を返還することになる。

※注意事項※

○乗り合いの経費は選手人数ではなく実際に乗った人数で案分とする。

例1 選手20名、指導者2名+大会帯同者：保護者6名、選手の兄弟2名  
マイクロバスで移動する場合

マイクロバス借上げ料、高速道路料金、燃料代、駐車場代は30名で案分

例2 選手2名+大会帯同者：保護者1名、選手の兄弟1名

自家用車で移動する場合

高速道路料金、燃料代、駐車場代は4名で案分

○宿泊費も選手人数ではなく宿泊人数で案分とする。

例 選手2名+大会帯同者：保護者1名、選手の兄弟1名 → 4名で案分

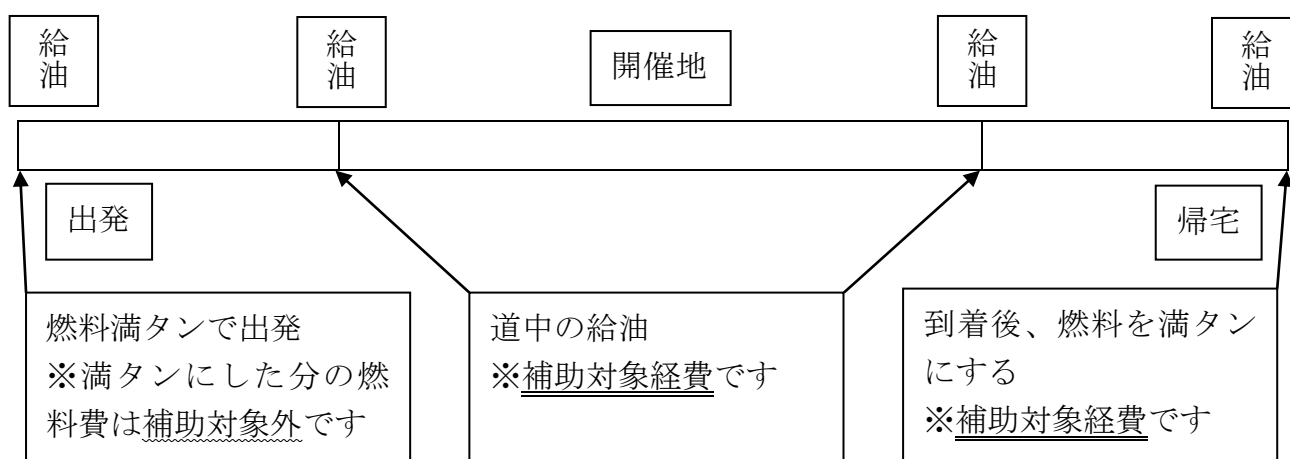
○大会参加費は選手人数で案分とする。

○遠距離開催で、大会日程の関係上大会最終日まで宿泊費や大会会場までの交通費がかかる場合でも、補助対象になるのは最終日まで勝ち残った場合のみ。

例 大会日程が4月1日～4月4日までであり、最終日まで宿泊予約したが、4月2日の試合で敗退した場合、補助対象になるのは4月2日の宿泊費まで。(帰宅分の交通費は対象になる) なお、負けチームでの交流試合に参加するとしても、補助対象にならない。

○本人の事情による欠場(インフルエンザ・コロナ等)は補助対象にならない(大会参加費等を先払いしていても)。開催地に移動後、主催者側の都合や天候により試合が行われなかった場合は、補助対象とする。

○燃料代について



※レシートを必ず保管し、提出してください。

帰宅時給油できない時は次の日活動する前に給油してください